

袋井市総合教育会議録（要旨）

会 議 名	平成27年度第1回袋井市総合教育会議
開 催 日 時	平成27年4月30日（木）午前10時
会 議 時 間	午前10時00分から午前11時55分まで（1時間55分）
場 所	袋井市役所 4階 庁議室
出 席 者	原田 英之 袋井市長 伊藤 静夫 教育委員長 鈴木 典夫 教育長 豊田 君子 教育委員長職務代理者 前嶋 康枝 教育委員 上原 富夫 教育委員 (計：6人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	西尾 秀樹 教育部長 早川 俊之 教育企画課長 鈴木 善之 教育企画課課長補佐 伊藤 千ひろ 教育企画課総務企画係長 (合計：10人)
会議に付した 事案	別紙次第のとおり

平成27年度 第1回袋井市総合教育会議 次第

日時：平成27年4月30日(木) 午前10時

場所：袋井市役所4階 庁議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 総合教育会議の設置について

4 協議事項

(1) 袋井市総合教育会議規則制定について

(2) 袋井市総合教育会議の年間スケジュールについて

(3) 袋井市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

(ア) 国の教育振興基本計画と袋井の教育について

(イ) 袋井市が目指す教育の方向性について

(ウ) 大綱の主な柱について

5 その他

6 閉 会

平成27年度第1回袋井市総合教育会議 会議録（要旨）

1 開会

●教育部長

本日、司会進行を務めます教育部長の西尾です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、平成27年度第1回袋井市総合教育会議を開催します。

2 市長あいさつ

●市長

制度が代わり、この4月から総合教育会議を開いて、その中で議論して袋井市の大綱を作成していくこととなりました。変更点としては、教育について市長も一緒に議論することができるようになりました。これは、議論を積み上げていく段階から入れるため、今までとは相当違います。先日、県の市長会においても総合教育会議の話がありました。県では、有識者グループを作り、そこで作成したことを総合教育会議に諮るようではありますが、県内のほとんどの市長がこのようなやり方には賛同していませんでした。なぜかという教育委員の皆さんが有識者であり、皆さんと議論することが大事であると考えているからです。この会議で、袋井市の教育の方向性を作成していきますが、教育の中立性については気をつけないといけないと考えています。会議の回数を重ねていく中で、会議の方向性を検討していきます。議論が少ないようであれば、回数を増やして、中身が濃い、現実的な議論をしていきたいと思えます。

●教育部長

議事に先立ちまして、本日の会議の会議録署名人を伊藤委員長と豊田委員長職務代理者をお願いします。

3 総合教育会議の設置について

●教育企画課長

教育企画課長の早川です。よろしくお願いいたします。

総合教育会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき市長が設置し、市長と教育委員が協議、調整し、本市の教育施策の方向性を共有し、一致して執行するものです。会議は、市長が招集し、公開で行い、議事録を作成して公表します。協議調整事項については、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備などの重点施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずる措置です。平成27年度は大綱の策定を中心に行っていきます。

資料2については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要であり、3ページに総合教育会議の設置について掲載されているので、参考にご覧ください。

4 協議事項

●教育部長

協議事項については、会議の主催者であります市長に進行をお願いします。

(1) 袋井市総合教育会議規則の制定について

●教育企画課長

この規則は、会議を開催していくための会議の運営に必要な規則の案です。

第2条で所掌事項、第3条として会議の構成者を、第4条で会議の招集方法を、第7条で会議の公開を、第11条で会議録など総合教育会議の開催に必要な事項を定めるものです。なお、本日の会議で承認いただいた後、規則制定のための所定の手続きを行います。

●市長

総合教育会議は、ずっと続くのですか。

●教育企画課長

制度的には、続くこととなります。本年は4回ですが、来年度以降は年2回程度を考えています。

●伊藤委員長

第5条の招集者ですが、通常は市長ですが、緊急の場合はどうなるのですか。

●教育企画課長

第5条第2項にありますように緊急の場合は、この限りではありません。

●伊藤委員長

緊急の場合は、具体的にどのような手続きになるのですか。

●教育部長

通常は、告示をして会議を行います。緊急の時は、告示をせずにできるということです。また、第4条の3で、教育委員が会議の招集を求めることができるようになっていきます。緊急の場合は、市長と教育長の2人でもできることになっています。

●上原委員

会議の成立に関して、市長を含む何名以上で成立という文面はないのですか。

●教育長

この会議の中では、何かを決定するというものではなく、委員で協議、調整する場であり、教育委員が大綱を納得できない場合は、究極では物別れということもあります。

●市長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(2) 袋井市総合教育会議の年間スケジュールについて

●教育企画課長

本年の内容は、法律第1条の3第3項の規定による大綱を策定するために、本日を始めて、7月、10月、1月の4回の会議で大綱を決定していきたいと考えています。その他のスケジュールについては、資料のとおりです。

●教育長

都市教育長協議会の中で、大綱を策定するかしないかの議論がありました。

市によっては、教育振興基本計画があって大綱の代替としたり、計画を抜粋して大綱とするところがあります。

●市長

大綱の内容を議論していく中で、大綱として作成するかどうかを判断していきたいと考えます。

●市長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(3) 袋井市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

(ア) 国の教育振興基本計画と袋井の教育について

(イ) 袋井市が目指す教育の方向性について

(ウ) 大綱の主な柱について

●教育企画課長

(ア) から (ウ) は関連性があるため一括で説明させていただきます。

まず、(ア) 国の教育振興基本計画と袋井の教育についてですが、資料5は、国の第2期教育振興基本計画と現在策定中の袋井市総合計画基本計画と平成27年度「袋井の教育」、これは本市の教育の実施計画であります、相関関係を示した表となっています。

国の計画は、4つの基本的方向性と8つの成果目標を示し、市の総合計画と対比させたものです。本市の教育の施策は、国の計画の大学部分を除く7つの項目に対応しています。国の計画は、推進内容によってまとめられていますが、「袋井の教育」は、人のステージ別に推進しています。大綱の施策の柱については、「袋井の教育」の中から抜き出して策定したらどうかと考えています。この資料は、教育委員会の事業から作成していますので、スポーツに関する内容は掲載してありませんが、大綱については、スポーツも含めて提案していきたいと考えています。

(イ) の袋井市が目指す教育の方向性については、資料6は大綱の前文として、本市が目指す教育の方向性の素案であります。総合計画と大綱とでは、大綱は、総合計画を踏まえつつ、その目標実現を支えるものとして、計画の期間を5年として基本方針を定めるものです。教育の理念については、今までと同様に「心ゆたかな人づくり」と定めます。

大綱の基本方針については4項目とし、第1として、「生きる力」を具えた若者の育成として、主に学校教育の施策を中心に徳育、知育、体育について基本方針を記載しました。第2として、喜びあふれる子育てのまちづくりの推進として、「子育てするなら袋井市」と主にすこやか子ども課の施策を中心に子育て環境の充実について記載しました。第3として、芸術・文化の薫り高いまちづくりの推進として、芸術文化、生涯学習の推進についての基本方針を掲載しました。第4として、安全・安心で質の高い教育環境の整備の推進として施設の改修や施設整備などの教育環境の整備について記載しました。

これらの前文の後に、大綱の柱として資料10の事業等をまとめていきたいと考えています。大綱の柱については、「袋井の教育」は、国の計画の4つの方向性と7つの成果目標を含んでいることから、「袋井の教育」を基に柱を作成しました。

「生きる力」を具えた若者の育成については、3項目に区分し、芸術・文化の薫り高いまちづくりの推進についても2項目に分けました。スポーツについては、「生きる力」を

具えた若者の育成のうち健やかな体の養成の項目と芸術・文化の薫り高いまちづくりの推進の芸術・文化の振興の項目に記載しました。

●市長

大綱の計画期間は、基本は5年間くらいですか。

●教育部長

基本的には、4～5年です。これは、市長の任期が4年でその間に計画を進めるということからです。

●市長

4～5年で計画を完成させるということですか。

●教育部長

10年先を見据えた上での5年間の計画であります。ただ、5年間で達成できるような内容も必要であると思われまます。

●上原委員

「袋井の教育」の中身はそれなりに充実していると思われまますが、具体的な施策が多くて大綱にはなじまない感じがします。長いスパンで基本となるものを考えると、教育は人づくりと合致するように思われまます。素案は、いろいろな方向にとんでいて難しい感じがします。人づくりとしてのスタンスで見ると、各年代ごとでどのようなことが必要かを考えてみることも必要ではないかと思われまます。

●豊田委員

大綱とはどのような位置づけかと考えていまました。人づくりに何が必要かと考えると、各世代で必要なことが見えてくるような感じがします。袋井市にずっと残って生活していくべきか、一度、市外に出て改めて袋井市の良さを知るべきかを考えたとき、出て戻ってきたときにやっぱり袋井市は良かったと思われまされる施策ができるといいのではないかと思われまます。

●前嶋委員

リタイアする前と後では考え方が大きく変わりました。学校、家庭、地域を3つに分けるのではなく、トータルサポートが大切だと思われまます。大綱とは、長いスパンで見えていくことが重要だと思われまます。これには、各世代で必要なことを示すことが必要だと思われまます。

●伊藤委員長

すべてにおいて、本市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」が基本です。これは、人間の一生であります。教育大綱は、学校だけの問題ではありません。一人の人間が生まれてから死ぬまでに園や学校や地域などがどういうことをやれるのかを示すのが大綱であると思われまます。「袋井の教育」は学校的要素が多いですが、せっかくあるので参考にして充実していくべきと思われまます。

●教育長

人づくりという話がありましたが、大綱案の柱の2項目には「まちづくり」という言葉があります。市長の立場から策定する大綱としては、どのような性格的なものにするかが議論となります。また、現在、計画には評価がつきものであります。大綱は、評価の対象となる計画かどうか議論となると思われまます。この2点が気になります。

●市長

教育の大綱としてみれば、人づくりでいいと思います。街を構成しているいろいろな要素のうちの人に注目していきたいと考えています。

評価については、やりながら詰めながら、議論していく中で、評価が必要か否かを検討していきたいと考えます。

●上原委員

「まちづくり」という言葉も大切だと思います。物理的なまちをつくるという方向にはならず、人づくりというニュアンスを保つことを考えた場合、教育行政はだれがやるのかです。市民みんなが子どもを教育する、大人に対してお互いに注意を払う、住みやすい街を形成していくことも必要だと思います。社会総かがりで行き組む人づくりというニュアンスをおいておくことも大事ではないかと思います。

●市長

このことは、大綱という意味でのスペックに入ってくると思われまます。

対象は、社会全体でみんなが対象となる大綱にするということで、もう1点は、生まれてから死ぬまでのどのようなことだと考えますか。

●伊藤委員長

九州に五十崎町という町があります。その町の中心に川が流れています。その町長が言うには、我が町には町の憲法があるといっています。それは、川が淀んでいるときは、住民の気持ちも淀んでいるように見えたりと、川が、住民の生活状況や住民の気持ちを映し出しているというのです。川の状態をまちの指針としているようです。つまり、大綱は、地域を愛する人をつくるものであると思います。

●市長

ところで、前嶋委員、刮目舎の活動はどうですか。

●前嶋委員

活動している大人たちの人間関係が広がっています。今まで関わりの無かった人と、同じ方向にやっているとすることができます。リタイアした人たちの楽しみであったり、集う場所となっています。最近、外国から戻ってきた人が、「袋井は何も変わっていない」という話がありました。これは、袋井に対してマイナスのイメージで発言されたと思います。私は、変わっていないということは、素晴らしい自然や人情が残っていることだと思いました。私は、その方が、袋井はつまらないと思ったのは生きがいがないからだと思います。誘ってくる者があつたり踏み込む力があれば、関わりを持つと力がある、いいところになると思います。地域が悪いのではなく、本人の関わりにも課題があると思います。こういうことが、人づくりに関わることだと考えます。

●上原委員

生まれてから死ぬまでの一生の間の各ステージの中で、人づくりという言葉を変えてみると、社会全体で行き組む教育の目標は、各段階で皆さんにミッションをもってもらう、役割を認識してもらうことであると思います。たとえば、小さな子供たちは、学力をつけるとか体力をつける、中高生や大学生は、将来を夢見て自分を鼓舞するなどのミッションが必要であると思います。働いている青年期や壮年期の人は、社会に還元するだけの働きをしたり、家族を養うといったミッションがあります。成熟した人やリタイアした人は、相互に関係性を強くすることがミッションであるべきであり、あると思

ます。こういうことに気づいてもらうことが、教育のひとつの役割であると思います。

●市長

各年代における役割を果たすことが、人づくりにとって大きな根幹であるという考え方ですね。

●教育長

学校の教員の中で「上から目線」という言葉がはやっています。教員は、生徒に対して常に上から目線であります。教育は、そういう関係でないとできません。親に対してもそういう関係になってしまいがちです。生徒が悪いことをして説教をしても、最近の親は、「先生は上から目線である。」というようなことを言います。教員は、親を教育できません。大綱の中で、役割をお願いすることは難しいかもしれないと思います。

●市長

上から目線は必要であると思います。

●上原委員

企業の中の研修においては、最近、言葉の使い方がとても変わってきています。教育するという言葉を抑えて、コーチングするとか、支援するという言葉に置き換えています。言葉だけでなく、目線を下げています。学校の立場の中では、教師は、親に対して支援させていただくという考え方をもっと出した方が良いのではないかと思います。

●市長

教員の着任式の中で、「忙しいと言うことはやめましょう」という話をしました。教員の中からは、よく「忙しい」という言葉が出てきます。今後、「忙しさ」を忙しいということがないようにしていきたいと思います。総合計画や地方創生計画の中で、専門家を入れて、ペーパーレスをICTを活用してやっていきたいと考えています。特に、学校の先生から無くしていきたいと考えます。学校の先生には、子供たちにいろいろな刺激を与えてもらいたいと考えています。忙しいなら、入学式や卒業式は、土日にやってもいいのではないかと思います。袋井市内の学校に赴任したら幸せなこと、それは、忙しくないからというような現場を作ってもいいのではないかと思います。大綱の中で検討したらどうかとも思います。

●豊田委員

嫌々やっている「忙しい」という言葉に置き換えたくなくなります。前向きに取り組んでいくことが大切であると思います。

●市長

このような総合教育会議の制度ができたことを機に、現在の教育制度を根幹から変えることを考えてもいいのではないかと思います。

●前嶋委員

掛川市では、課外活動がありません。掛川に赴任した教員は、暇な感じになってしまうとのことです。磐周地区は課外活動がどこもありますが、どちらがよいかは難しいです。教員をいかにしたらフリーの時間を持たせることができるか、子供たちへのふれあいの時間を確保するには、根本的に話し合っていく必要があると思います。

●市長

今一番求められていることは、教員がフリーの時間を確保して、教育について考えたり、自分を研鑽したりする時間を作ることがいい教育につながると思います。

●前嶋委員

子どもも時間的に余裕がありません。子どもにも時間的余裕を与えていくことが、生きる力、人づくりにつながるのではないかと思います。

●市長

このようことまで掘り下げて議論することが、総合教育会議の意義であると感じます。

●前嶋委員

いきなり課外活動の賛否を議論するより、多忙感の原因は何かを考えていくことが大切かもしれません。

●市長

大学は、学生から教授に近寄っていかないとなにもキャッチできません。

学校の先生が忙しいからという理屈で本当に生徒が欲していることをキャッチするゆとりがないとか生徒の自由な発想をしたりする芽を忙しさを理由に摘むようなこととはとてもマイナスであると感じます。

●上原委員

好きなことをやっていれば、忙しいという言葉にはなりません。

義務感でやっている場合は、前向きな言葉がなかなか出てこないと思います。

●伊藤委員長

教員は、自分のスケジュールの統計をしっかりとつたらどうかと思います。

スケジュールの分析をして、見える化することが大事だと思います。

●市長

計画を作って見える化して、他人にも公開することが快適に生きることだと思います。システムテックに開放したらどうかと思います。

●前嶋委員

学級王国になってしまうことはダメです。常に、お互いが気づき合うことが大きな力となっていくと思われます。

●上原委員

学校でもアポイントをとってもらってから保護者等の訪問を受けるといったルール化をしたらどうでしょうか。もう少しドライなスタンスも必要ではないでしょうか。

●伊藤委員長

学校には、時間軸がどうもない感じがします。

●市長

市の教育委員会ではどのような議論をされるのですか。

●伊藤委員長

ほとんどが議案の承認です。

●市長

議案はどのような内容のものですか

●教育部長

人事をはじめ規則、要綱の改正であったり計画の策定の承認であったりします。教育委員会終了後は、もう少し柔軟な意見交換ができるよう教育委員協議会を設け、計画の企画段階時に自由な意見を出してもらうような時間を設けています。

また、定例会とは別に、毎月1回、教育委員さんが自主的に勉強会をしていただいで

おります。

●市長

とても良いことだと思います。

防災対策の充実を図るため、防衛省出身の防災監を採用しました。今回は、ICTを進めるため強力なリーダーを検討しています。教育現場においても、強力なリーダーで一気に事業を進める必要があるような場合には、このような会議の中で議論を重ねれば、市長や教育長に配慮せず、専門のリーダーのもとに進めていくことにお金を費やしてもいいと考えています。よその力を借りることも大事なことであります。ICTの推進や教育制度を変えるには外部の力を借りる手もあると思います。

●市長

さて、本日は、1回目の会議であるためこのへんで終了としますが、2回目はどのようにしていきましょうか。

●教育部長

本日の会議の中でキーワード的として「社会総がかり」についてとか、目指すべき袋井の教育の姿をどのように考えていくとか、それに対してもう少し踏み込んで外部の有識者に参画していただく手立てもありますし、例示させていただいた小中一貫やICT、教師の負担軽減、学力向上対策等についても考えていただけたらと思います。

●市長

本日はあれこれ混ざっていますのでマトリックス図などに項目を整理して、それを基にもう一度有意義な意見交換をして、3回目くらいから内容を整理していきましょう。

本日議論した項目をもう一度整理しておいてください。

●教育部長

しっかり議論して進めていきたいと考えておりますので、会議回数を増やさせていただくかもしれませんのでよろしくお願いします。本日の内容と次回に考えてきていただきたいことを整理して、後日連絡をさせていただきます。

次回については、7月上旬を予定しています。

以上で平成27年度第1回袋井市総合教育会議を終了させていただきます。

(午前11時55分閉会)